# 県内

# 令和5年度 高知県測量・建設コンサルタント等業務 競争入札参加資格審査申請書提出要領

1 提出要領

 $(P1 \sim P8)$ 

2 記載要領

 $(P 9 \sim P13)$ 

# 別添書類

- ① 入札参加資格審查要綱
- ② 申請書類

様式①~④、調査票、個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書

- ③ 別表1~4
- ④ 技術者実務経験証明書
- ⑤ 令和5年度入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書
- ⑥ 変更届
- ⑦ 変更届 (辞退)
- ⑧ 合併等に関する申出書

# 高知県土木部土木政策課

<要領に関する問い合わせ先>

高知県土木部土木政策課建設業振興担当

電 話:088-823-9815

FAX : 088 - 823 - 9263

# <お知らせ>

土木政策課では、令和6年1月から入札参加資格の電子申請による受付を予定しています。それ に伴い、申請者の業務負担軽減等の観点から、以下の項目についての変更も予定しています。

#### ①電子申請による受付

電子申請システムでの申請受付を実施。 原則、電子申請による受付。

# ②入札参加資格の有効期間の調整

従来であれば、令和5、6年度の2年間有効な資格審査を行うところですが、令和6年度資格 審査分から、電子申請により市町村との共同受付を開始することに伴い令和5年度の1年間のみ 有効な資格審査とします。

当初は、令和6、7年度入札参加資格を令和6年1月から審査。

※中間年は、新規事業者と業種追加を行う事業者のみ審査(これまでと同様の取扱い)。

#### ③市町村との共同受付

入札参加資格審査の市町村との共同受付を実施。

県が業者情報等を一括して審査し、参加市町村へ審査結果の情報を提供。

申請者の申請業務負担(市町村分)を軽減。

※現時点での検討案ですので、変更となる場合がありますこと、ご了承ください。

# <提出要領> 県内業者用

令和5年度(令和5年4月1日~令和6年3月31日)に高知県が発注する土木、建築事業等に係る<u>調査、計画及び設計業務等</u>の一般競争入札(指名競争入札を含む。以下同じ。)に参加を希望される方の申請方法等は次のとおりです。

なお、この要領における「審査基準日」は令和4年10月1日です。

# 1. 申請方法等

- (1)受付方法 郵送(必ず「書留」又は記録が残る送付方法で送付して下さい。)
- (2) 受付期間 **令和5年1月4日(水)~<u>令和5年1月31日(火)</u>**

(当日消印有効)

※申請内容を確認後、補正を依頼する場合があります。

早めの提出にご協力をお願い致します。

(3)送付先 〒780-8570 高知市丸の内1-2-20高知県土木部土木政策課建設業振興担当

### ※注意事項※

- ・例年対面審査を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送により申請を受け付け、審査を行います。申請内容について確認を行う場合がありますので、令和5年度入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書に必ず担当者名と連絡先を記載してください。
- ・令和5年1月31日(火)以降は受付をしませんので、必ず受付期間内に提出をしてください。
- ・審査終了後は令和5年度入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書1部を返却致します。
- ・提出いただいた申請書類一式は原則として返却しません。一定期間の後廃棄しますので、賃金台帳等確認資料は写しをご提出ください。

# 2. 提出書類

次の(1)及び(2)に示す書類をご提出下さい。

なお、(2)添付書類については、A4判フラットファイル (ピンク色)に綴じ込んで、背表紙に商号又は名称を記入し、1 部提出して下さい。

(1) 申請書類等については、(2) のフラットファイルには綴じ込まずにご提出下さい。

### (1) 申請書類等(ピンク色のフラットファイルに綴じ込まないもの)

<申請書類A  $(1)\sim(7)$  >

- ①令和5年度競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等業務)(様式①)
- ②技術職員名簿(様式④)

- ③調査票(建築一般の部門を申請される方のみ)
- ④年間委任状 (年間を通じて契約の権限を委任する場合のみ)
  - ・任意様式で1部提出して下さい。
  - ・委任期間は、「令和5年4月1日~令和6年3月31日」とします。

紙入札において、入札権限を委任する年間委任状を使用する場合は、任意に作成(写し可) し、個々の入札時に提出して下さい。

- ※ 上記取扱いの問い合わせは、土木政策課契約担当 (Ma088-823-9813) までお願いします。
- ⑤個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書 2部(1部は写し可)

この様式は、申請者が、高知県内の市町村における上記の特別徴収義務を実施しているかどうか を確認させていただくためのものです。申告(誓約)書のうち、1による申告か2または3による 誓約を行わない場合は、資格審査の申請はできません。

- ・新規事業者等のため、審査基準日現在、高知県内の市町村から、地方税法第321条の4の規定による特別徴収義務者の指定通知を受けていない場合は、**2**により誓約して下さい。(なお、前回の入札参加資格審査において、**2**により誓約したにもかかわらず、対象者がありながら個人住民税の特別徴収を実施していない場合は、誓約書は受け付けないので注意して下さい。)
- ・高知県内の市町村において個人住民税を特別徴収すべき従業員等が全くいない場合は、3-1により誓約して下さい。
- ⑥令和5年度入札参加資格審査申請提出書類チェックリスト兼受領書 チェックリスト兼受領書は2部提出してください。

#### ⑦返信用封筒

返信先を記載し、定形封筒(縦  $14\sim23.5$  cm×横  $9\sim12$  cmの大きさのもの)に 84 円分の切手を貼ったもの。(⑥の返送に使用します。)

- <申請書B(⑧~⑩) > ホチキス又はクリップ留めして提出してください
- ⑧<u>令和4年12月分(まだの場合は11月分)の賃金(給与)台帳(写)、源泉徴収簿(写)</u>等 職員の在籍、勤務状況を確認できるもの
- ⑨職員の常勤性を確認できるもの

原則として、<u>申請時点直前の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額決定通知書</u>を提出。社会保険適用除外の事業者や、後期高齢者に該当する場合は雇用保険被保険者資格取得

(喪失)等確認通知書(写)や賃金台帳(1年分)(写)を提出。

⑩「技術職員名簿」に記載された技術者が、業務に関し別表3に掲げる免許、登録等を受けている場合は、その**資格を有することを証するもの(写)** 

また、実務経験を有する技術者について過去に県の確認を受けている場合は、建設管理課又は土木政策課受付印押印済の実務経験証明書。新規の者については、実務経験証明書及び学歴証明書等が必要。

※⑧~⑩について、提出いただいた申請書類一式は原則として返却しませんので、必ず写しを提出してください。個人情報保護の観点等から返却を希望する場合は、返却を要する書類を明記し、返信用封筒(返却内容に合わせて切手を貼り付けたもの)を同封してください。また、返却を要する書類をその他の書類とは別にホチキス又はクリップ留めをして提出してください。

# (2)添付書類(ピンク色のフラットファイルに綴じ込んで提出するもの)

- ①別表2に掲げる営業の種類のうち登録のある場合は、その証明書(写し可)
- ②営業所一覧表 (様式②)
- ③測量等実績調書(様式③)
- ④申請者が法人の場合には・・・商業登記簿謄本(写し可) 申請者が個人の場合には・・・代表者の身分証明書(市町村長の証明、写し可) ※いずれも証明日が申請日以前3ヶ月以内のもの。
- ⑤財務諸表等の写し**(審査基準日の直前1年及び2年の事業年度分)** 
  - ・法人の場合 →損益計算書、貸借対照表、株主資本変動計算書、注記表
  - ・個人の場合 →「青色申告決算書」又は「収支内訳書(白色申告書)」及び確定申告書 B の写し
- ⑥納税証明書:証明日が令和4年10月1日以降のもの(写し可)

審査基準日前日(令和4年9月30日)までに納期限の到来した全ての税について滞納がない 旨の記載があるもの。

国税 (税務署長の証明:個人事業者は様式その3の2、

法人事業者は様式その3の3)

**県税** (県税事務所長の証明)「滞納ありません」と表示のあるもの

市町村税(市町村長の証明)

# 3. 申請書提出後の記載事項の変更等について

申請書を提出した後に、次に掲げる事項について変更等があった場合は、変更届速やかに提出して下さい。

提出部数:1部 ※控えが必要な場合返信用封筒を同封の上2部提出してください

⑨に関する変更については高知県競争入札参加資格変更届 (辞退) を2部提出

- ①商号又は名称
- ②代表者名
- ③所在地
- ④電話番号・FAX番号・メールアドレス
- ⑤受任者欄に記載した事項
- ⑥会社法上の親会社等・子会社等の関係
- ⑦役員の兼任
- ⑧技術職員の追加、変更、削除
- ⑨入札参加資格の一部又は全部の辞退
- ⑩その他の重要な事項
  - \*1 ①②③について法人は、登記簿謄本(写し可)を添付すること。
  - \*2 技術職員の変更届出については、変更届出書に<u>資格者証</u>及び<u>健康保険証等</u>の写しを添付すること。
  - \*3 ⑨について法令等による登録を取消したことによる辞退の場合は、登録を取消したことが分かる書面を添付してください。
  - \*4 ⑨について法人が解散したことによる辞退の場合は、清算人より辞退届を提出してください。また、清算人であることが分かる商業登記簿謄本(写し可)を提出してください
  - \*5 年度途中での申請業種の追加はできませんので、ご注意下さい。
  - \*6 提出済みの委任状の記載内容に変更がある場合は委任状も合わせて提出してください

# 4. 資格の取消について

申請書提出後に入札参加資格審査要綱第7条に該当したときは、入札参加資格を取り消します。 (倒産、法律上必要な営業登録の取消等)

# 5. 組織変更等に伴う再審査の手続について

合併、営業の譲渡、会社分割、個人が法人組織に変更した場合、協業組合を設立した場合等は、随時資格の再認定を受けることができます。該当する場合は、再審査の受審の有無に関わらず、別に定める様式(合併等に関する届出書)により、土木政策課建設業振興担当まで、速やかにその旨を届出て下さい。

存続会社が高知県の建設・測量コンサルタント等業務入札参加資格を有しており、 合併に伴い商号変更を行う場合は、再審査申請の前に建設・測量コンサルタント等業務入 札参加資格の変更届を提出して下さい。

#### (1)審査基準日

合併、事業譲渡、分割等の日の翌日

#### (2) 提出書類

- 競争入札参加資格審查申請書類一式
  - ・ 令和 5 年度競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等業務)(様式①)
  - · 営業所一覧表 (様式②)
  - · 測量等実績調書(様式③)
  - •技術職員名簿(様式④)
  - ・営業に関する登録の証明書の写し
- 財務諸表
- ・合併、事業譲渡、会社分割等の契約書の写し
- ・合併、会社分割等に係る総会議事録の写し
- ・合併、会社分割等後の登記簿謄本
- ・ 合併、会社分割等後の納税証明書 (滞納がないことの証明書)
  - 国、都道府県、市区町村分が必要
    - ※「滞納無し」という納税証明書の種類が無く、年度ごとでしか納税証明書が発行できない自治体の場合、直前1年分の全ての税目の納税証明書
- ・合併、分割等のフロー図
- その他
- (3)審査方法

対面審査

# 6. その他の再審査について

次に該当することとなった場合は、直ちに土木政策課建設業振興担当へ報告して下さい。

- ①会社更生法の手続開始の申立てを行った者
- ②民事再生法の手続開始の申立てを行った者
- ③特定調停の手続開始の申立てを行った者
- ①、②又は③に該当することとなった場合は、再審査を行ない資格の再認定を受ける必要があります。(再審査を受けなければ、当分の間、指名等を差し控えることとなります。)
- (1)審查基準日

受審する日によって異なりますので事前にご連絡下さい。

### (2) 提出書類

・令和5年度競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等業務)(様式①)

- ・手続開始の決定書の写し
- ・貸借対照表及び損益計算書
- その他

# 7. 申請書及び添付書類

高知県のホームページに申請様式等を掲載しています。

HPアドレス: <a href="https://www.pref.kochi.lg.jp/">https://www.pref.kochi.lg.jp/</a>→高知県庁トップページの「組織から探す」 $\rightarrow$ 「土木政策課」 $\rightarrow$ 「入札参加資格関係」からダウンロードできます。

### <記載要領>

様式①③における金額については、特に記載のない限り<u>千円未満切り捨て、消費税抜きでご記入下</u> さい。(免税事業者は税込みで構いません。)

(1) 令和5年度競争入札参加資格審査申請書 (測量・建設コンサルタント等業務) (様式①) : 3枚組

### (第1面)

1 申請区分

令和3・4年度入札参加資格申請をされている方は「継続」に「1」、それ以外の方は「新規」に「1」を記入して下さい。

2商号名称(フリガナ)

カタカナで記入し、濁点及び半濁点を含む文字は1文字として1マスに記入して下さい。 (法人の種類を表す文字は記入しないで下さい。)

3商号名称

法人の種類を表す略号も記入して下さい。 例: (株)・(有)など

4代表者名(フリガナ)

カタカナで記入し、濁点及び半濁点を含む文字は1文字として1マスに記入し、姓と名の間は1 文字空けて下さい。

5代表者名

姓と名の間は1文字空けて下さい。

6代表者役職名

法人の場合は代表者の役職名を、個人事業者の場合は「代表者」と記入して下さい。

7本社所在地

丁目、番地等は「一」(ハイフン)で記入して下さい。

9本社電話番号 11 本社FAX番号

市外局番、局番、番号を「一」(ハイフン)で区切り、左詰めで記入して下さい。

10 課税免税届

令和5年4月1日現在が消費税の課税事業者であれば「課税」、免税事業者であれば「免税」に「1」を記入して下さい。

12 本社メールアドレス

本社のメールアドレスを記入して下さい。

★メールアドレスは「新規」「継続」問わず、必ず記入して下さい。

#### 電子入札について

一般競争入札、指名競争入札は、一部を除いて電子入札により実施しています。 電子入札制度には、次の特長があります。

- (1) 指名競争入札の指名通知、一般競争入札の入札参加資格確認申請書受付通知は、すべて電子メールで行いますので、土木事務所等の入札実施機関へ来ていただいて各種の手続をする必要がありません。
- (2) 一般競争入札の公告及び入札金額の積算に必要な設計図書は電子閲覧が可能で、一般競争 入札参加申請もインターネットを介して行うので、土木事務所等の入札実施機関へ来ていた だく必要がありません。
- (3) 入札はインターネットを介して行い、結果通知は電子メールで行われるので、入札日に 入札会場へ来ていただく必要が無くなります。

高知県の建設工事に係る委託業務の入札契約に関係する手続きを行うためには、電子入札に対応できる環境整備が必要不可欠となっており、入札参加資格申請には、メールアドレスの取得が必須要件となっています。

今回初めて入札参加資格を申請される方等で、会社メールアドレス未取得の方は、入札参 加資格申請書への記入ができるよう取得をお願いします。

また、携帯電話のメールアドレスのように容易に変更する可能性があるもの、受け取り容量が小さいもの(概ね5GB未満)での登録は控えて下さい。

なお、申請後にメールアドレスを変更した場合は、変更届が必要です。

電子入札に関する照会先

高知県土木部土木政策課契約担当 14.088-823-9813

# 13申請業務及び登録の有無(別表1及び2参照)

- ①申請しようとする業務の「申請」欄に「1」を記入して下さい。
- ②申請業務のうち、法令等による営業の登録をしているものには「登録」欄に「1」を記入して下さい。この際、1~3の測量業務全部門、4建築一般、5意匠、6構造、44不動産鑑定業務、45登記手続等、47環境調査、49水質等分析の申請は、法律上営業の登録を受けている場合に限ります。

### 14 建築士事務所登録区分

登録の種類について下記により記入して下さい。

1級建築士事務所	1
2級建築士事務所	2
木造建築士事務所	3

# 15 計量証明事業登録区分

登録の種類について、下記により登録しているものをすべて記入して下さい。

濃度	1
音圧レベル	2
振動加速度レベル	3

(例:濃度と振動加速度レベル → 1 3

### 16 その他詳細

申請業務のうち、「その他」を申請する場合に業務内容を20文字以内で簡潔に記入して下さい。

### (第2面)

- 17 測量等実績高<u>(千円未満切り捨て、消費税抜きで記入して下さい。(免税事業者は税込みで構いません。))</u> コンサルタント業務のみの実績とし、建設業等兼業部分の実績は、除いて下さい。
  - ①審査基準日の直前1年度及び2年度の事業年度に係る完成業務高について記入して下さい。また、決算期変更の場合等は、完成業務高を按分するなどして12ヵ月相当分に換算して記入して下さい。

(按分例) 12月から3月までに決算期変更

直前1年度(R4年1月~3月の完成業務高)+(R3年1月~12月の完成業務高×9/12)

3月分 9月分

直前2年度(R3年1月~12月の完成業務高×3/12)

+ (R2年1月~12月の完成業務高×9/12) 3月分 9月分

- ②「直前2か年の年間平均実績高」は、2年度の合計額を2で除した額(<u>千円未満切り捨て</u>)を 右詰めで記入して下さい。
- ③「申請業務以外の分」の実績高には<u>申請業務以外の完成業務高</u>を記入して下さい。

#### 18 自己資本額

審査基準日の直前決算の「自己資本額」を記入して下さい。

- ・法人の場合 → 貸借対照表 純資産の部「純資産合計」の額を記入して下さい。
- ・個人の場合
  - ①「青色申告」で貸借対照表を作成し申告している方
    - → 貸借対照表の期末時点での以下の計算をした金額を記入して下さい。 元入金+青色申告特別控除前の所得金額+事業主借-事業主貸
  - ②「白色申告」又は「青色申告」で貸借対照表を作成していない方
    - → 自己資本額は空白として下さい。(貸借対照表がないため)

### 19 営業年数

1年未満の端数は切り捨てとします。

#### 20 登録を受けている業務

別表2に掲げる営業の種類のうち登録を受けている業務がある場合は、その登録番号及び登録

年月日を記入して下さい。

21 技術職員実数 (無資格者含)

令和4年12月31日現在で、管理部門、営業部門などを除き、コンサルタント業務にたずさわる技術職員の人数を記入して下さい。

22~29 受任者欄

営業所へ委任をする場合、受任者欄は「新規」「継続」問わず、必ず記入して下さい。

#### (第3面)

30高知県に入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している系列会社の状況

(1) 会社法に規定する親会社等

申請者から見て、会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号の2に規定する親会社等が高知県に対して入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している場合に「有」を選択し、商号又は名称及び住所を記入すること。

(2) 会社法に規定する子会社等

申請者から見て、会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等が高知県に対して入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している場合に「有」を選択し、商号又は名称及び住所を記入すること。

(3)役員の兼任

申請者の役員が、高知県に対して入札参加資格申請書を提出し、又は提出を予定している 業者の役員を兼ねている場合に「有」を選択し、申請者における役職、氏名、兼任先の商号 又は名称及び住所を記入すること。

### (2) 営業所一覧表 (様式②)

- ①本店以外の営業所での契約を希望する場合に記入して下さい。
- ②「営業所名称」欄には、常時契約を締結する支店等の営業所の名称を記入し、( )内には連絡担当者名を記入して下さい。
- ③「所在地」欄は上段から左詰めで記入し、「丁目」、「番地」等については「-」(ハイフン)を用いて記入して下さい。
- ④「電話・FAX番号」欄は上段に電話、下段にFAXの番号を記入して下さい。

# (3) 測量等実績調書 (様式③) <u>(千円未満切り捨て、消費税抜きでご記入下さい。(免税事業者は</u>税込みで構いません。))

①申請しようとする業務区分ごとに作成して下さい。

(業務区分:測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント、 地質調査業務、補償コンサルタント、土木関係その他業務、その他)

- ②申請書第2面の項番 17 に記入した直前1年及び2年の事業年度に係る実績高のうち<u>主な業</u> **務実績**について、注文者別(官公庁、民間)に区分して記入して下さい。
- ③「元請、下請の別」欄には、測量、建設コンサルタント等以外の者から受注した場合は「元請」、他の測量、建設コンサルタント業者等から受注した場合は「下請」と記入して下さい。

- ④下請については、「注文者」欄には元請業者名を記入し、「件名」欄には下請業務名を記入し て下さい。
- ⑤**高知県発注**の業務については、「件名」欄には委託番号、委託業務名を記入して下さい。
- ⑥「測量等対象の規模」欄には、測量等の面積、精度等、設計の構造等を記入して下さい。 **※官公庁発注**の業務については、<u>設計書の概要欄の記載事項</u>を転記して下さい。
- ⑦業務履行場所は、高知県内は市町村名(町村については郡名含む)を記入して下さい。
- (4) 技術職員名簿 (様式④): 令和4年12月31日現在で記入して下さい。
  - ①令和4年12月31日現在で、管理部門、営業部門などを除き、コンサルタント業務にたずさ わる技術職員について記入して下さい。
    - ※職員とは、雇用期間を定めず、継続して雇用されている方で、原則として月給制の適用者 及び雇用保険、健康保険、厚生年金保険の被保険者が対象となります。
  - ②「頁数」は、右詰めで記入して下さい。

(例:3枚目 → □ □ 3頁)

③「技術職員総合計」は、技術職員名簿に記載された人数の合計の数を右詰めで記入して下さい。

(例:25人 → □ □ 2 5人)

- ④「フリガナ(姓のみ)」は、姓のフリガナをカタカナで左詰めで記入して下さい。
- ⑤「氏名」は、姓と名の間は1文字空けて下さい。
- ⑥「生年月日」は、T (大正)、S (昭和)、H (平成)、R (令和)を○で囲み、年月日を記入して下さい。
- ⑦「有資格区分コード」は、別表3により該当する資格のコードを記入して下さい。 また、記入できる資格コードが6つ以上ある場合は、次の段に続けて記入し、「番号」、「氏名」、 「生年月日」は空欄として下さい。
  - ※1人につき2枚の用紙に渡って記入されることのないよう注意して下さい。
  - ※同種の資格で1級と2級、士と士補などの両方の資格を持っている場合は、上位の資格の コードのみ記入して下さい。
- ⑧資格コード「981」「982」の実務経験を有する者については、実務経験証明書、学歴証明書等を添付して下さい。過去に県の確認を受けている場合は、建設管理課又は土木政策課受付印押印済の実務経験証明書等を持参して下さい。
- ⑨資格コード「983」、「984」、「985」の大臣の認定を受けている方については、認定 書等(写し可)を持参して下さい。